

牛津川流域ではひきつづき河川工事を実施しています。安全な施工を心がけますので、地域のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

今回は「**牛津川上流堤防等維持工事**」を紹介します

**この工事では、堤防の除草、河川管理施設【堤防や排水樋管などの構造物】の軽微な補修、大雨時の排水ポンプ車の運転などを行っています。**

### ■堤防除草

堤防の除草は、定期的(1年に2回)に堤防の機能に異常が生じていないかを確認、また、雑草の繁茂による堤防機能の低下を防ぐために実施しています。刈り取った草の一部は資源の有効活用や処分費用の縮減を図るために畜産の餌などに利用されています。しかし、その他については堤防付近で焼却処分を行っていますので地域の方々のご理解とご協力をお願いいたします。



### ■河川管理施設の軽微な補修

堤防(土堤)の補修、堤防上の路盤材(砂利)の補充、堤防際の水路清掃などを行い、機能の保全を行っています。



### ■大雨時の排水ポンプ車の運転

大雨により河川の水位が上昇したときに、排水ポンプ車が出動し、排水作業を行います。



除草工事も終盤に差し掛かっていますが、引き続き除草をする際には、飛石、第三者災害に注意し、刈草を焼却する際には風向等、十分配慮し作業を行いますので、沿線住民の方にはご迷惑をおかけするかとと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

国土交通省  
武雄河川事務所  
牛津出張所

# 川ら版

発行所  
武雄河川事務所  
牛津出張所  
小城市牛津町上砥川47-9  
(〒849-0305)  
TEL(0952)66-0315  
FAX(0952)66-0326  
ホームページアドレス  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

12月1日  
第4号

紙面の問い合わせ  
上記発行所へ

施工者  
政・下村地域維持型  
建設共同企業体



撮影場所：牛津川【国道34号牛津大橋付近】

## 油流出事故の未然防止にご協力を！

油流出事故は、工場・店舗・農家・一般家庭などの管理ミス、不法投棄等により水路などを通じて河川に流れ込むことにより発生します。近くに河川がなくても水路や道路側溝はどこかで河川につながっています。油流出事故が起ると川の水が汚染されて、魚や水生生物に被害を与えたり、水道水を川から取水できなくなるなど、私たちの生活環境に重大な支障をきたします。特に冬場は油類の使用頻度が多くなりますので、「油流出事故の未然防止にご協力ください！」



油の回収状況  
(オイルフェンス・吸着マット設置)



民家の軽油ポリ容器が倒れて油流出



ビニールハウスのボイラーが破損し重油流出

★油処理は拡散前の迅速な対応が必要です。油が流出した、又は、発見した時は、以下の機関に通報をお願いします。  
●消防署・警察署・保健所・市役所・町役場・土木事務所・武雄河川事務所

### 油流出事故を起こした人の責任です！

河川などに流出してしまった油の回収には、オイルフェンスや油の吸着マット、吸着剤などを使用し、多くの人手が必要となります。かかった費用は油を流出させた「原因者が負担する」こととなります。農業・漁業、水道等への被害があった場合は、「損害賠償を求められる」こともあります。

## ★ゴミを燃やさないで!!



牛津川で発生した火災の焼失跡



ヨシが燃え広がる様子

堤防やその付近でゴミを燃やすとヨシなどに燃え広がり、広範囲に延焼の恐れがありますので、絶対に燃やさないで下さい。

★不法な焼却については処罰の対象となりますので適正なゴミ処理を行って下さい。

不法なゴミの焼却について5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰則

## 河川で伐採した木を提供しています



武雄河川事務所では洪水時の水の流れを阻害する河川内の樹木を定期的に伐採しています。伐採した樹木は処分費用の軽減を図るために一般の方に無償で提供しています。

引き取りを希望される方は、引き取り時の注意事項等を説明しますので出張所までご連絡ください。【お一人、軽トラ1台程度まで。】



《受付及びお問い合わせ先》  
牛津出張所  
小城市牛津町上砥川一本松47-9  
電話：0952-66-0315  
伐木保管場：白石町福富  
(六角川河口堰操作所)